

盛岡広域振興局長告示第68号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成24年7月10日

盛岡広域振興局長 菊池正佳

短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0372101717	社会福祉法人日新福祉会	特別養護老人ホームラベ ンダー短期入所事業所	岩手郡岩手町大字江刈 内第10地割28番地3	平成24年7月2日